

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:武豊町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	107.1%
全職員	57.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における、「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.3%
本庁課長相当職	99.4%
本庁課長補佐相当職	104.6%
本庁係長相当職	103.2%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.5%
31～35年	96.0%
26～30年	100.3%
21～25年	96.1%
16～20年	84.3%
11～15年	94.0%
6～10年	81.9%
1～ 5年	99.8%

【説明欄】

・女性職員の7割程度が、会計年度任用職員等で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」であるため、男女の給与の差異(全職員)への影響が大きい。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。